



このまち  
URASOE

太陽とみどりにあふれた  
国際性ゆたかな文化都市

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

## 第五次浦添市総合計画 2021→2030



### 第五次浦添市総合計画

発行年月:2021(令和3)年3月

発行:浦添市

編集:企画部企画課

〒901-2501 沖縄県浦添市安波茶1丁目1番地1号

TEL:098-876-1234(代表)





浦添市長  
松本 哲治

ごあいさつ

古き時代は「うらおそい」と呼ばれていた浦添。良港に恵まれ、12世紀の頃には、アジアとの交易によって経済的繁栄と豊かな文化をつくりあげ、琉球史のあけぼのともいえる王都の歴史が、ここ浦添の地から始まっております。

古琉球には約220年間、舜天王統、英祖王統及び察度王統が、浦添グスクを居城とし、琉球の政治・経済の中心としての繁栄や、琉球王国では第二尚氏王統7代目の王である尚寧王の歴史は、私たちの誇りであり郷土愛の原点となっております。

第二次世界大戦では、沖縄戦の天王山ともいわれる浦添城跡を中心に最大の激戦が行われ焦土と化しました。絶望に打ちひしがれながらも、たくましく立ち上がり、戦後の復興の歴史を本市の輝かしい発展の歴史に重ね、近年では都市化が進み、次第に都市的形態を備えるようになってきました。

そして1976年「てだこの都市・浦添」を将来像とした第一次浦添市基本構想を策定し、本格的なまちづくりが開始され、その後は、計画行政を着実に推進することで、商工業の発展、教育環境・福祉環境の充実など、良好な住環境を備えた都市として発展してまいりました。

私たちは、先人の英知と努力により築き上げられたこのまちを、次世代にしっかりと引き継ぐとともに、この流れを止めることなく、更なる発展に向けて取り組んでいかなければなりません。

そのような中、今回、2021(令和3)年度からの10年間を計画期間とする第五次浦添市総合計画を策定いたしました。

浦添市総合計画は、本市のまちづくりに大きく寄与するものであり、これからも市民との協働により創り上げられたこの計画をまちづくりの指針として位置付け、持続的発展を目指してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただいた浦添市総合計画審議会の皆様をはじめ、浦添市民協働会議・市民キャラバンへご参加いただいた皆様、そして、ご意見・ご提案をお寄せいただいた市民の皆様、心から感謝を申し上げますとともに、今後の本計画の実行にあたって、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに

1. 第五次浦添市総合計画の目的 .....001  
 2. 第五次浦添市総合計画の構成と期間 .....001  
 3. 時代の潮流 .....002

第一部 基本構想

第1章 浦添のめざす姿 .....005  
 第2章 てだこビジョン2030 .....006  
 1. まちづくりの目標 .....006  
 2. 将来人口 .....007  
 3. 土地利用の方針 .....007  
 第3章 まちづくりの方向 .....009  
 1. 人と歴史を活かす未来創造都市 .....009  
 ～みんながワクワクするスマートシティ～  
 2. 世界にはばたく多文化交流都市 .....010  
 ～生きる力を育み、誇りと愛着のもてるまち～  
 3. やさしさあふれる健康福祉都市 .....010  
 ～ともに生き、支え合う・認め合う心豊かなまち～  
 4. 安全安心でやすらぎにみちた快適環境都市 .....011  
 ～自然と共生するやさしい美らまち～  
 5. ひと・まち・未来が輝く市民協働都市 .....011  
 ～多様性を認め合い、重ね合う小さな輪が大きな輪になるまち～

第二部 前期基本計画

第1章 前期基本計画の目的と役割 .....014  
 1. 前期基本計画の目的 .....014  
 2. 前期基本計画の役割と期間 .....014  
 3. 前期基本計画の構成内容 .....015  
 第2章 政策・施策の体系 .....016  
 第3章 全体計画 .....017  
 1. 人口フレーム .....017  
 2. 土地利用計画 .....018  
 3. 第五次浦添市総合計画とSDGsの一体的な推進 .....021

第4章 部門別計画

政策1

施策1-1 産業振興 .....027  
 施策1-2 観光振興 .....031  
 施策1-3 就業・労働 .....033  
 施策1-4 西海岸地域の開発 .....035  
 施策1-5 土地区画整理・市街地・住環境・基地跡地利用 .....037  
 施策1-6 道路・交通体系 .....039  
 施策1-7 上下水道 .....041



浦添市章



浦添市庁舎

政策2

施策2-1 就学前教育・保育 .....045  
 施策2-2 学校教育 .....047  
 施策2-3 青少年健全育成 .....051  
 施策2-4 社会教育 .....053  
 施策2-5 スポーツ .....055  
 施策2-6 文化芸術 .....057  
 施策2-7 文化財 .....059  
 施策2-8 国際交流・多文化共生・世界平和 .....061

政策3

施策3-1 地域福祉 .....065  
 施策3-2 健康増進 .....067  
 施策3-3 子ども・子育て支援 .....071  
 施策3-4 高齢者福祉 .....073  
 施策3-5 障がいのある人の福祉 .....075  
 施策3-6 公的サービス(生活支援・国民年金・医療費助成等) .....079

政策4

施策4-1 防災・減災 .....083  
 施策4-2 消防・救急 .....085  
 施策4-3 地域防犯・交通安全・消費者安全 .....087  
 施策4-4 みどり(緑)・自然(海・川) .....089  
 施策4-5 景観まちづくり .....091  
 施策4-6 環境保全 .....093  
 施策4-7 循環型社会・生活排水 .....097

政策5

施策5-1 まちづくり協働 .....101  
 施策5-2 地域コミュニティ活動 .....103  
 施策5-3 人権・男女共同参画社会 .....105  
 施策5-4 広報・広聴・個人情報保護 .....107  
 施策5-5 スマート自治体 .....109  
 施策5-6 行財政運営 .....111

第五章 計画の実現に向けて(実効性の担保)

1. 実効性のある計画推進 .....115  
 2. 前期基本計画のPDCAサイクル .....115

資料編

1. 第五次浦添市総合計画策定の経緯 .....119  
 2. 策定体制 .....121  
 3. 市民参画等 .....121  
 4. 浦添市総合計画審議会 .....123



市民の花  
(オオバナアリアケカズラ)



市民の花木  
(オオゴショウ)



市民の木  
(ホルトノキ)

# はじめに

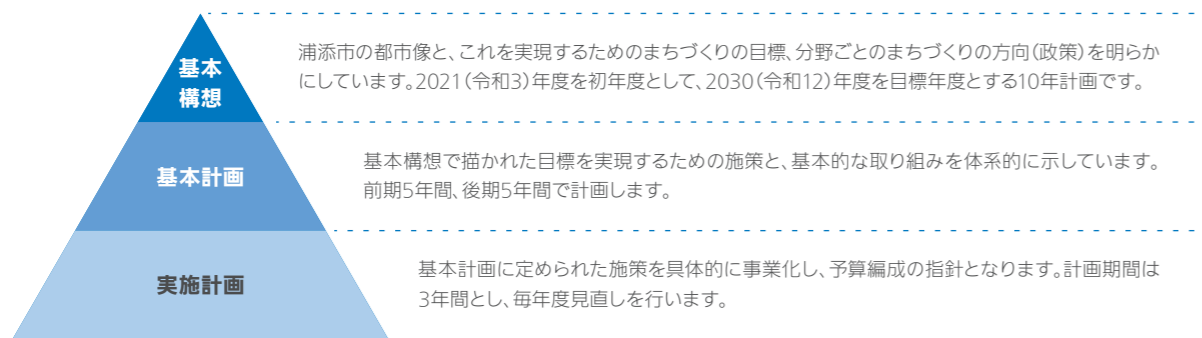
## 1. 第五次浦添市総合計画の目的

第五次浦添市総合計画は、本市の将来を展望するまちづくりの基本となる計画です。本計画の目的は、理想とする浦添の姿をめざし、計画的なまちづくりを進めていくことです。そのために、社会の動きや市民のニーズなどを踏まえ、浦添市の将来像を描き、長期的、総合的なまちづくりの目標を示しています。

## 2. 第五次浦添市総合計画の構成と期間

浦添市第五次総合計画は、目標とその実現に向けた取組みの方針・内容をわかりやすく示すため、基本構想・基本計画・実施計画の3層で構成しています。

### 第五次総合計画の構成



基本構想の計画期間は、2021(令和3)年度から、2030(令和12)年度までの10年間とし、「基本計画」は、前期計画を2021(令和3)年度から2025(令和7)年度の5年間、後期計画を2026(令和8)年度から令和2030(令和12)年度までの5年間の計画期間とします。

また、実施計画は3年間の計画期間とし、毎年度見直しを行うものとします。

2021 年度 (令和3)	2022 年度 (令和4)	2023 年度 (令和5)	2024 年度 (令和6)	2025 年度 (令和7)	2026 年度 (令和8)	2027 年度 (令和9)	2028 年度 (令和10)	2029 年度 (令和11)	2030 年度 (令和12)
---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	----------------------	----------------------	----------------------

### 第五次浦添市総合計画 基本構想・10年間

#### 前期基本計画・5年間

#### 後期基本計画・5年間

#### 実施計画・3年間

#### 毎年度見直し

## 3. 時代の潮流

本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、これからの市民生活やまちづくりを考えるにあたっては、社会・経済の動き等を的確に把握して取り組んでいくことが重要です。ここでは、「時代の潮流」として、次の7つの視点から整理しました。

### 少子高齢化・人口構造の変化

わが国は2008(平成20)年をピークに、「総人口が減少」に転じています。また、総人口(2019(令和元)年10月1日現在総務省推計人口)は、約1億2,617万人ですが、総人口に占める65歳以上人口(3,589万人)の割合(28.4%)は増加している一方で、合計特殊出生率は人口規模が維持される水準(「人口置換水準」2.07)を下回る状態が続いていることから、「少子高齢化」が進行しています。今後も、出生数の減少や死亡者数の増加等により、人口減少が続くと見込まれているわが国において、生産年齢人口の減少や進行する高齢化等による「人口構造の変化」は、地域や企業活動における活力の低下や担い手不足、多文化共生への対応、医療・介護といった社会保障費の増加等、さまざま分野で深刻な影響を及ぼすことが予測されることから、こうした変化を見据えた対応が求められています。このため、わが国では、構造的な問題である少子高齢化に歯止めをかけるために、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の実現を目的とする「一億総活躍社会※」に向けた「ニッポン一億総活躍プラン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等による、地方創生に取り組んでいます。

### 地域共生社会の実現に向けた取り組み

わが国は、地域共生社会の実現に向けて、「ニッポン一億総活躍プラン」や、「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程)等に基づいて、その具体化に向けた改革を進めています。かつてわが国では、地域の相互扶助や家族同士の助け合いなど、地域・家族・職場といった人々の生活の様々な場面で、支え合いの機能が存在しました。しかし、高齢化やライフスタイルの多様化が進み、地域・家族・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきています。そのため、人生における様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会としていくことが求められています。本市においては、高齢者、障がい者、子育て世代等をはじめとする全ての市民が、安心して快適に暮らし、自らの意思で自由に行動し、優しさに満ちた地域社会の実現を目指すため、「浦添市福祉のまちづくり条例」を制定し、2020(令和2)年10月1日から施行しています。

### 都市の魅力や持続性向上等への意識の高まり

わが国の地方都市においては、人口減少以外にも郊外での開発や市街地の拡散が進んだことで、既成市街地の空洞化が顕著になっており、公共施設や医療・福祉、商業環境といった住民向けの生活サービスの構造に変化が生じています。このため、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活サービス機能をコンパクトに集約するとともに、地域公共交通と連携する「コンパクト・プラス・ネットワーク」によるまちづくりが進められています。また、まちなかを車中心からひとと中心の空間へ転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと改変することなどが求められています。地域公共交通については、高齢化社会等に対応した新たな移動サービス(MaaS※)に関する実証実験等の動きも見られます。なお、都市を支える基盤や公共施設等は、新設から維持・管理に関する費用が継続的に発生することから、総合的かつ計画的な再編・再構築の視点も含めて、持続可能な運営のあり方が求められています。

※ 一億総活躍社会:女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、いわば全員参加型の社会。

※ MaaS(マース:Mobility as a Service):地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。

### 安全・安心を実現するための変化や対応

わが国は、その自然的条件から、多種の自然災害が発生しやすい特性を有しています。実際に近年は多様な自然災害が多発しており、防災・減災対策の必要性と危機意識は高まっています。

また、全国的に凶悪犯罪や若年層の犯罪が多発する中、日常生活における安全性の確保が大きな課題となっており、特に子どもが巻き込まれる犯罪や高齢者が被害に遭いやすい犯罪等に対して、より一層の防犯対策が求められています。

さらに、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症に対する感染予防意識の向上と感染予防対策に向けた「新しい生活様式※」への変化が求められています。

### SDGs（持続可能な開発目標）の推進

わが国でも、国際社会の一員として、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、「経済」・「社会」・「環境」の3つの側面のバランスが取れた社会を目指す国際社会共通の目標として、「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に向けた取り組みが進められています。

特に、地方自治体に対しては、行政の果たし得る役割として、「義務的・包括的」、「自主的・選択的」とした取り組み内容が整理されており、計画的に取り組みを推進していくことが求められています。

### デジタル社会の形成に向けた取り組み

わが国は、IoTやビッグデータ、AI等を活用した未来社会「Society5.0※」を目指しています。

Society 5.0で実現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出し、また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになることで、ロボットや自動走行車などの技術によって、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題解決への期待があります。

また、国では今後の自治体行政の方向性として、高齢者人口がピークを迎える2040年頃をターゲットに人口構造の変化に対応した自治体行政のあり方について検討を行う、総務省の有識者会議「自治体戦略2040構想研究会」を設置し、2018（平成30）年7月に第二次報告をとりまとめています。

そこでは、自治体が住民生活に不可欠な行政サービスを持続的、かつ、安定的に提供し続けるため、人工知能（AI）やロボティクスによって処理することができる事務作業は全てそれらに任せ、職員は企画立案業務や住民への直接的なサービスなど、職員でなければならない業務に注力する「スマート自治体への転換」の必要性を指摘しています。

### 米軍施設の返還と跡地利用

本市の西に位置する牧港補給地区（約268ha）は、市面積の約14%を占めており、安全で快適な生活環境の確保や産業の振興、交通体系の整備など、土地利用を図る上で大きな阻害要因となっています。2013（平成25）年4月の「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、牧港補給地区の返還が、「2024年度又はその後」、「2025年度又はその後」に予定されていると示されています。

このため、基地返還後の円滑な整備をめざし、土地の先行取得事業を進めるとともに、地権者との合意形成を図りながら、国や沖縄県と連携して、跡地利用計画を推進していく必要があります。

※ 新しい生活様式：飛沫感染や接触感染、さらには近距離の会話などへの感染症対策をこれまで以上に日常生活に取り入れた生活様式のこと。日常生活や仕事、学校等での生活シーン別に実践すべき生活様式がある。

※ Society（ソサエティ）5.0：サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）。

## 第一部 基本構想

### 第1章 浦添のめざす姿

### 第2章 てだこビジョン2030

### 第3章 まちづくりの方向